

令和3年2月16日

札幌市内全域における 営業時間短縮の協力要請について

<北海道商工会議所連合会>

北海道は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「集中対策期間の延長」を発表し、2月16日（火）から2月28日（日）までの期間中、札幌市内全域の飲食店等に営業時間短縮の協力を要請しました。

本キャンペーンは、これらの要請に沿って運用しますので、対象となる登録事業者におかれましては、ご協力をお願いいたします。

記

1. 期 間 令和3年2月16日（火）から2月28日（日）まで

2. 要 請 ・営業時間は、午前5時から午後10時まで
※夜10時以降～翌朝5時までの営業自粛を要請

・「業種別ガイドライン」及び「新北海道スタイル」に基づく対策の徹底

・要請にご協力いただいた事業者には、店舗ごとに支援金を支給

※支援金額：1店舗日あたり 2万円（最大26万円）

※ただし、北海道より要請期間が変更された場合、最大金額が変更となる可能性があります。

※このたびの要請から新たにご協力いただく場合などは、2月18日（木）～2月28日（日）となります。

※下記の「協力支援金の概要（ホームページ）」をご確認下さい。

3. 対 象 ・「札幌市内全域」の飲食店・カラオケ店

※時短要請については、期間中においても、新規感染者数（週合計）の直近7日間平均が、10万人あたり15人を下回るなど、新規感染の改善が確認された場合に、医療提供体制の負荷の状況等を踏まえて、解除を検討する。

●協力支援金の概要（札幌市ホームページ）

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/chusho/kansentaisakusienkin.html>

●集中対策期間における協力要請のポイント（北海道ホームページ）

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/0213honbukaigi36_kettei.pdf